

第5次亶理町総合発展計画について

1. 第5次亶理町総合発展計画とは

1-1. 計画の性格と役割

この計画は、今後10年間の視野に入れながら、まちが目指すべき将来ビジョン（展望）を掲げ、その実現に向けて、重点的に取り組んでいくべき優先度の高い事業を明確にするとともに、これを町民と行政が共有し、共通の意志を持ってまちづくりを進めていくために策定したものです。

策定に当たっては、亶理町のあゆみやまちづくりの課題、社会情勢の変化等を踏まえ、住民各層の多様な意向をもとに、現状の見極めと将来の展望に立って検討を進めてきました。

従って、この計画は次のような役割を担うものとなります。

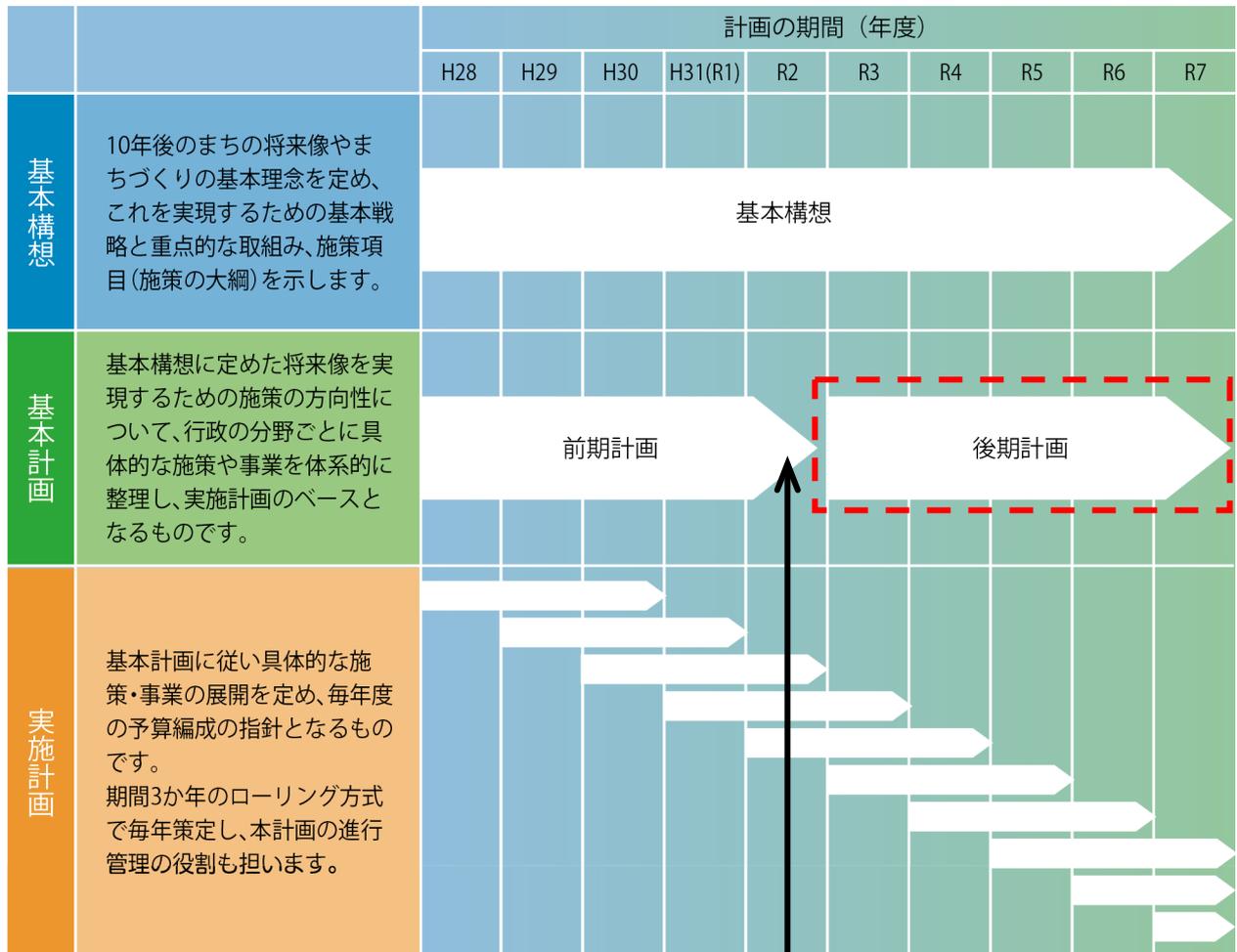
- ① 町民にとっては、まちづくりに参画する際の道標（みちしるべ）となり、まちづくりに対する共通の努力目標となります。
- ② 町政にとっては、これからの施策や事業展開を総合的に推進する指針となります。
- ③ 国や県などの広域的な行政に対しては、町として求めていく様々な要望や要請の基準となります。

1-2. 計画の位置づけ

この計画は、福祉や教育、環境、産業や都市基盤など、各分野における個別計画の上位計画となります。従って、各分野の計画を見直す場合や新たな計画を策定する場合には、本計画の考え方に即した計画とすることが必要です。

1-3. 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3計画で構成しています。



今年度が前期基本計画の最終年度となるため、来年度からの後期基本計画を検討しています。

1-4. 将来都市像

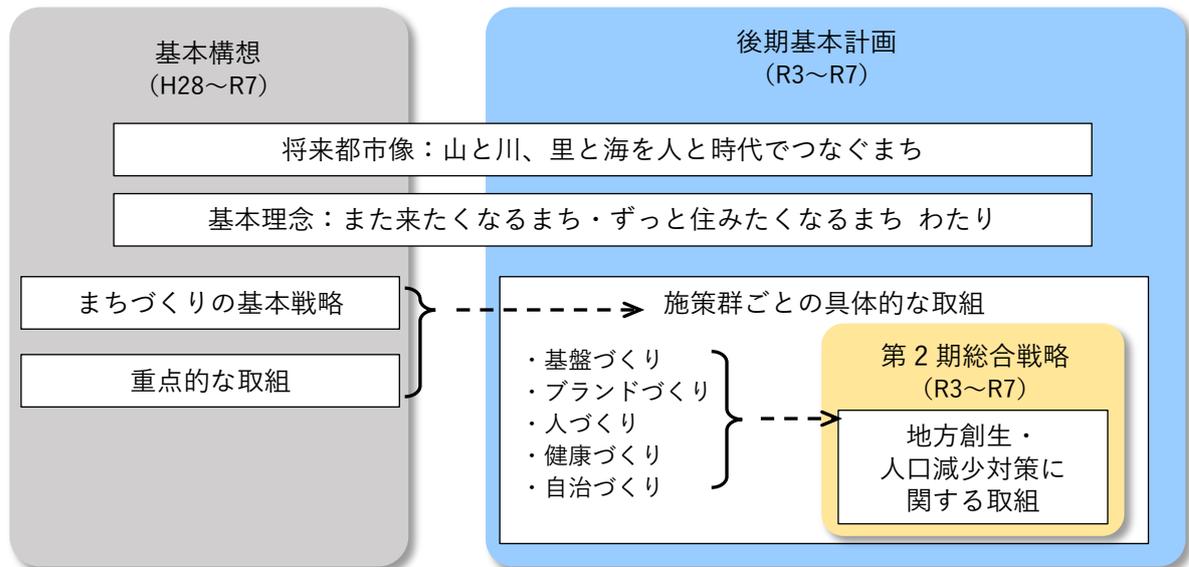
【将来都市像】
(時の流れ)
山と川、里と海を人と時代でつなぐまち

計画の内容は、配布資料「第5次互理町総合発展計画」をご確認ください。

1-5. 後期基本計画の構成

「総合発展計画後期基本計画」の中に「第2期互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込むことを予定しています。

この2つの計画は、人口減少対策や地方創生という目的や、将来像・基本理念を同じものとしていることなどから、組み込むことにより、各種施策の推進の強化を図ります。



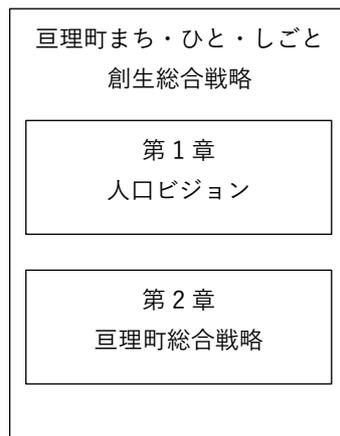
2. (第1期) 亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

2-1. 計画策定の背景

平成20(2008)年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行していくと予測され、大きな問題となっています。

この現状を打破するため、国は、地域活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進を図るべく、平成26(2014)年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を創設しました。

同年国は、地方創生関連2法案「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」を可決・成立させるとともに、地方創生に向けて「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定しました。それらに対応して、全国の都道府県および市町村各自治体において、地域版の「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。

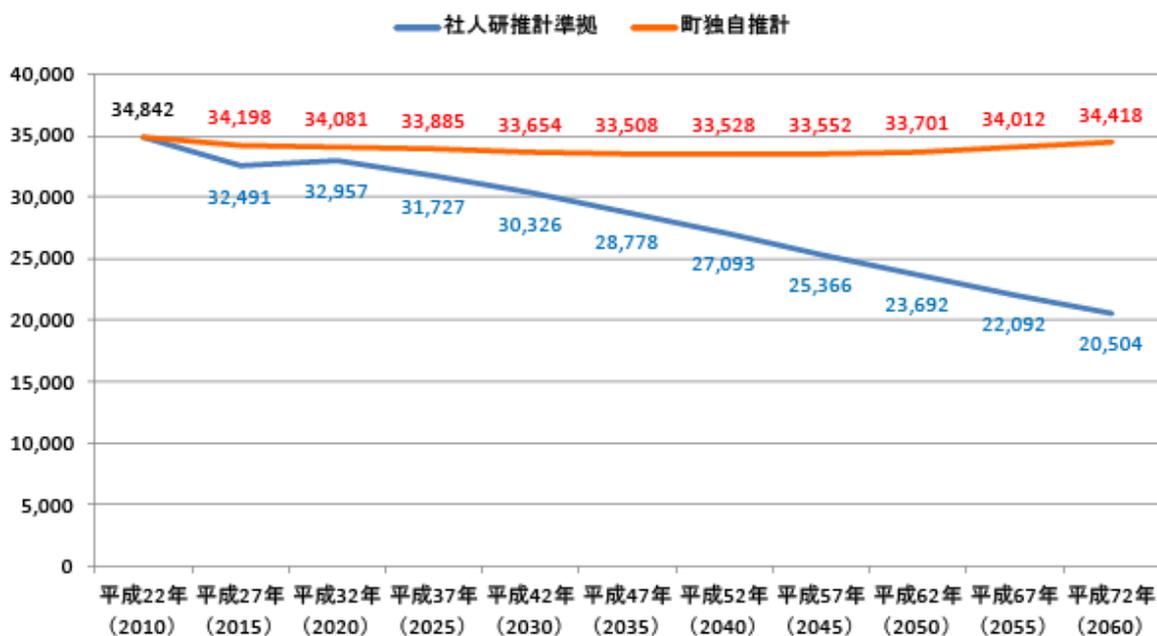


2-2. (第1期) 亘理町人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所(「社人研」)が算出した亘理町の将来推計人口(2010年を基準に2060年まで)を基準として、現状の分析や複数パターンの推計および分析を踏まえ、亘理町が将来目指すべき人口規模を展望しました。

【長期的展望】

平成22年当時の人口34,000人の維持を目標とする



2-3. (第1期) 巨理町総合戦略

(1) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としたものです。

総合戦略の内容は、同時期に策定を検討した「巨理町第5次総合発展計画」の基本構想をベースに置きつつ、人口減少克服・地方創生を実現するために、特に“有効な施策を迅速に”“重点的に”実施するための指針となります。

(2) 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

(3) 基本目標

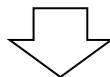
国の「総合戦略」における基本目標（下記枠内の「基本目標①～④」）との関連や、人口ビジョンで定めた基本的視点（下記枠内の「基本的視点①～⑥」）を踏まえ、計画期間の5年間で特に優先的・重点的に取り組むべき施策群を3つの基本目標として設定しました。

■ 国が示した、総合戦略に掲げるべき4つの基本目標

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 人口の将来展望で掲げた6つの基本的視点

- 基本的視点① 町外へ若者が流出している「流出の人の流れ」を変える
- 基本的視点② Uターン・Jターン・Iターンなどを促進し、壮年層の「流入の人の流れ」を拡大する
- 基本的視点③ 移住のきっかけとなる「交流機会」を拡充する
- 基本的視点④ 出生率向上のため、「阻害要因の除去」に取り組む
- 基本的視点⑤ 定住・移住を促す「総合的な暮らしの環境の向上」に取り組む
- 基本的視点⑥ 長期的・総合的な視点から「有効な施策を迅速に」実施する



■ 計画期間の5年間で特に優先的・重点的に取り組むべき施策群(基本目標)

基本目標1 産業（観光）振興

観光を中心として産業振興を図り、安定した雇用と活力あるまちを創る。

基本目標2 交流人口拡大

交流人口の拡大を図り、それが定住促進につながるまちを創る。

基本目標3 子育て支援

若い世代が定住し、結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る。

計画の内容は、配布資料「巨理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をご確認ください。

3. 後期基本計画、第2期総合戦略の策定に向けて

3-1. 策定・改訂時期について

(1) 総合発展計画 後期基本計画

本資料2ページに示したとおり、前期基本計画の最終年度である今年度に、後期基本計画を策定します。

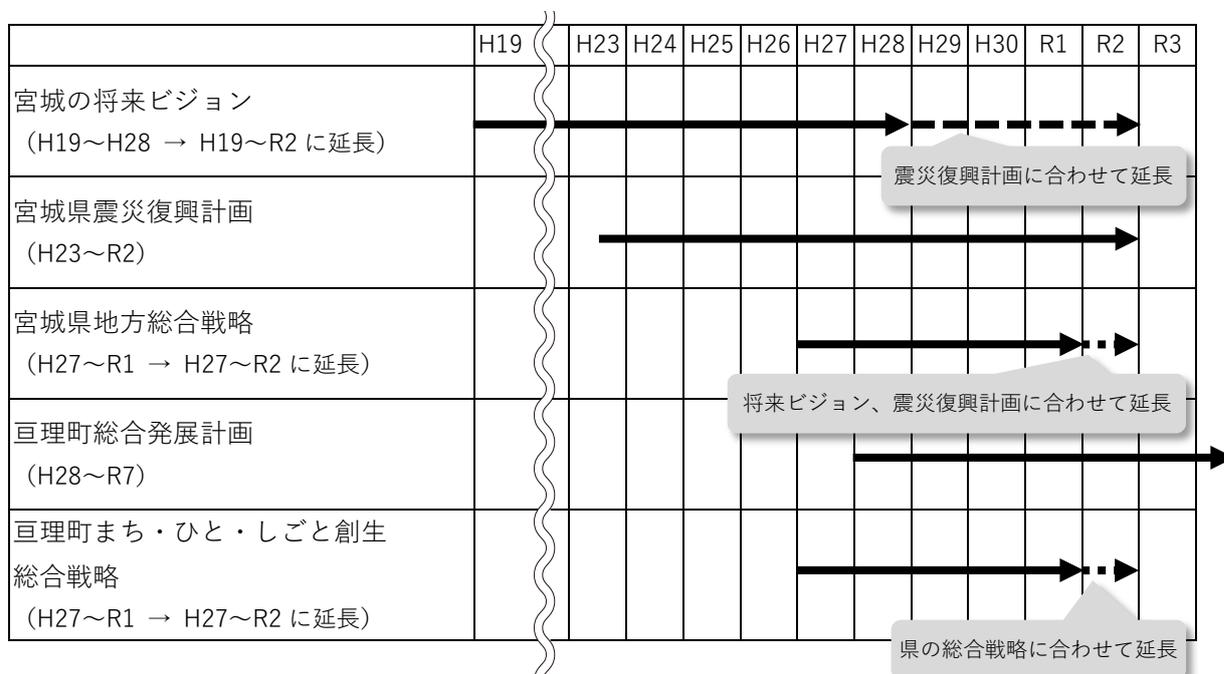
(2) 第2期巨理町まち・ひと・しごと創生総合戦略

本計画の上位関連計画である「宮城県地方創生総合戦略」は、巨理町の総合戦略と同じく令和元年度を最終年度としていました。

一方、県政運営の基本方針である「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の計画期間が令和2年度までであることから、県では、県政運営の理念の実現を加速化し、その効果を最大化する推進力として位置づけた「宮城県地方創生総合戦略」の計画期間を1年延長し、これら3つの計画を同時期に見直すこととしました。

宮城県内の各市町村でも、県の方針にならい、今年度総合戦略を見直す自治体が多く見られます。

巨理町でも、総合発展計画（後期基本計画）との整合を図り、様々な取組の一体的な推進を強化することを目指して、計画期間を1年間延長しました。今年度、第2期総合戦略を策定します。



3-2. 見直しの視点、ポイント

(1) 現計画の振り返り、評価

- 【例】○住民アンケート調査
○K P I（重要業績評価指標）¹の計測
○施策の達成状況の確認（各課ヒアリング）

(2) 時代の潮流や社会情勢

- 【例】○全国的に加速化する少子高齢化、人口減少
○激甚化、頻発化する自然災害
○東日本大震災からの「復興・創生期間」の完了
○S D G s²（「持続可能な開発目標」）
○Society 5.0³
○新型コロナによる社会生活への影響、変化
○働き方改革、「新しい生活様式」

(3) 国や県の関連計画の方向性

- 【例】○国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、基本目標の見直し
○第2期「宮城県地方創生総合戦略」

(4) 審議会、庁内調整会議等

- 【例】○総合発展計画審議会でのご意見、ご提案
○庁内調整会議による検討
○パブリックコメント

¹ K P I（ケーピーアイ）：目的を達成するための過程を計測するための中間目標。Key Performance Indicator（キー パフォーマンス インジゲーター）の略。

² S D G s（エスディージーズ）：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。

³ Society 5.0：AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、5番目の新しい社会の姿とも言われている。